

株式会社 東芝
代表執行役社長 西田 厚聰 殿

全労連・東京地評争議支援総行動実行委員会

実行委員長 坂内 三夫 (全労連議長)

東芝賃金資格差別争議支援共闘会議

代表委員 伊藤 東一 (神奈川労連副議長)

同 中野 謙司 (東京地評常任幹事)

同 江口 光政 (埼労連事務局次長)

同 福田 秀俊 (愛労連副議長)

同 丸林 育世 (みえ労連議長)

同 中山 森夫 (電機懇全国世話人)

同 後藤 道夫 (都留文科大学教授)

東芝の職場を明るくする会 会長 石川 要二郎

要 請 書

本日私たちは、全国から27労組・争議団が参加し、国鉄労働者1047名の解雇撤回をはじめ、東芝、明治乳業などすべての争議の全面解決を要求して、「11・16争議総行動」を展開するとともに、民主的な司法制度の確立、公正な司法判断を求めた裁判所要請行動を展開しています。

東芝の差別是正争議は、1995年8月の神奈川地労委申立から12年が経過し、現在中央労働委員会は、労使双方に対し第1次と第2次の申立人12名と、各地の工場から社長に対して差別是正を申し入れている利害関係人を含む全面解決に向けた和解協議をはたらきかけています。

本日私達は「東芝が不当労働行為を反省して、速やかに差別是正争議の全面一括解決を決断する」ことを求めて、東芝に対して要請行動をおこなうものであります。

貴社は東芝グループ行動基準において、「法令順守とCSR活動の展開・浸透」を経営の柱に据えることを約束しているにもかかわらず、2001年から3度にわたる労働委員会命令について、労働組合法で決められている命令履行義務を踏みにじってきました。労働委員会の命令は、東芝が本社と各地の工場で公安警察出身者を多数雇い入れ、秘密組織である東芝扇会＝自己啓発の会を育成・活用して、申立人らに対する差別、不当労働行為をおこなってきたことを厳しく断罪しています。

いま、「企業は利益追求だけでなく、環境・地域、労働者、消費者などへの責任も果たすべき」との考えに基づいた「企業の社会的責任」(CSR)が厳しく問われていますが、貴社が3度にわたる労働委員会命令を履行せず、差別行為と不当労働行為を継続していることは、CSR及び法令順守にそむく行為として、社会的な批判を呼び起こしております。

貴社におかれましては、いまこそ企業の社会的責任を果たし東芝賃金資格差別争議の全面一括解決のために、真摯に対応されるよう、下記事項について要請します。

記

1. 東芝は、3度の命令を真摯に受け止め、誠実に和解協議をすすめること。
2. 東芝は、労働組合法を順守し労働委員会命令の履行義務を果たすこと。
3. 東芝は、申立人と利害関係人(差別是正を申し入れ者)の差別を是正し償うこと。

(以上)